

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 9 月30日

【事業年度】 第34期(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

【会社名】 株式会社日本能率協会マネジメントセンター

【英訳名】 JMA Management Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 張 士洛

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03 (6362) 4800

【事務連絡者氏名】 取締役 橋村 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03 (6362) 4800

【事務連絡者氏名】 取締役 橋村 明彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	15,451,752	15,634,609	16,117,370	16,760,215	16,924,425
経常利益 (千円)	542,766	551,722	729,877	491,700	419,402
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	482,292	169,762	151,250	555,894	232,212
包括利益 (千円)	482,453	169,925	154,771	578,453	231,530
純資産額 (千円)	3,327,264	3,080,890	3,173,012	3,663,815	3,832,696
総資産額 (千円)	12,371,056	11,589,540	11,604,932	11,771,542	11,699,925
1株当たり純資産額 (円)	2,651.09	2,455.62	2,529.81	2,924.03	3,058.81
1株当たり当期純利益 (円)	384.91	135.48	120.71	443.65	185.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	26.5	27.3	31.1	32.8
自己資本利益率 (%)	15.6	5.3	4.8	16.3	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	898,478	99,732	636,557	450,411	576,072
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	600,632	698,730	679,101	541,748	724,528
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	709,389	405,754	105,892	337,639	37,459
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,185,353	3,182,601	3,034,913	2,608,020	2,421,133
従業員数 〔ほか、臨時 雇用人員〕 (名)	544 〔73〕	529 〔81〕	564 〔75〕	573 〔73〕	572 〔170〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期、第31期、第32期、第33期、第34期は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 臨時雇用者数が大幅に増加してるのは、主として算定方法等を変更したことによります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	13,141,266	13,468,226	13,959,784	14,594,586	14,812,176
経常利益 (千円)	429,892	576,333	720,460	489,628	314,854
当期純利益 (千円)	419,619	207,815	76,772	593,212	116,397
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	2,428,804	2,226,974	2,244,138	2,771,886	2,825,583
総資産額 (千円)	9,972,896	9,325,455	9,318,940	9,581,686	9,486,549
1株当たり純資産額 (円)	1,938.39	1,777.31	1,791.01	2,212.19	2,255.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当) (円)	50 (-)	50 (-)	50 (-)	50 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	334.89	165.85	61.27	473.43	92.89
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	23.9	24.1	28.9	29.8
自己資本利益率 (%)	18.8	8.9	3.4	23.7	4.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	14.9	30.1	81.6	10.5	53.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	409 〔58〕	402 〔66〕	433 〔56〕	437 〔68〕	442 〔139〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期、第31期、第32期、第33期、第34期は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1942年(昭和17年)産業界における経営効率化の促進を目的として創設された社団法人日本能率協会から分離独立する形で設立され、次のような沿革を経て現在に至っています。

年月	概要
1991年 8 月	株式会社日本能率協会マネジメントセンター設立
10月	カジュアル手帳「PAGEM(ペイジェム)」を発売
1994年 9 月	「能率カレンダー」を発売
1995年 4 月	アセスメント本格的開始
2001年 6 月	eラーニング開始
2004年11月	本社オフィス 港区東新橋に移転
2010年 1 月	eラーニングを全コース定額制サービス「eラーニングライブラリ」に刷新
12月	株式会社能率手帳プランナーズ(連結子会社)設立
2011年 4 月	公開セミナーのビジネスカレッジ(現 グロスオープンカレッジ)を開始
2012年 3 月	休眠会社であった一般社団法人人材開発協会の業務提携および基金拠出により子会社化(非連結子会社)
2013年 3 月	株式会社新寿堂を株式追加取得により連結子会社化
6 月	「能率手帳」を「NOLTY」へブランド変更
2014年 4 月	株式会社能率手帳プランナーズが株式会社NOLTYプランナーズに社名変更
2015年 5 月	本社オフィス 中央区日本橋に移転
2019年 3 月	株式会社新寿堂 新たな生産設備を導入し和光工場の稼働を開始
2020年 6 月	一般社団法人人材開発協会を当社グループでの重要性が高まったことにより連結子会社化
2021年 5 月	タイ王国にJMAM(THAILAND)CO.,LTD.(連結子会社)設立
2024年 2 月	一般社団法人人材開発協会から当社に検定事業およびセミナー事業を譲受け、同協会を解散
2025年 7 月	株式会社新寿堂 株式会社日立ドキュメントソリューションズより印刷事業の一部を引き継ぎ、印刷物などの製造を行う坂戸工場を設置

3 【事業の内容】

当社は1991年に社団法人日本能率協会（現・一般社団法人日本能率協会）の企業内教育事業、通信教育事業、手帳関連事業、出版事業等の事業部門を集約し、分離・独立する形で設立されました。現在は当社と連結子会社3社により構成されております。

当社グループは「学びのデザイン事業」「時間 とき デザイン事業」の2大事業ドメインの配下に3つの事業を展開し、自分らしさを実現したい全ての人を支援する成長伴走カンパニーとして大きな飛躍を目指しております。当社グループの事業にかかわる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

（1）学びのデザイン事業

成長を願うすべての人に寄り添い、一人ひとりの成長を支援する事業を行っております。知識が増える、新たな気づきを得る、行動できるようになる等、成長実感を得て自ら育つ環境を整えることを大切にしております。

〔人材育成支援サービス〕

日本国内の企業を主要顧客として、新入社員から経営幹部までの社会人を対象に、研修ならびにアセスメント（スキル評価や適性診断）を中心とした組織内学習型サービス、通信教育ならびにeラーニングを中心とした個人学習型サービス、公開セミナーならびに越境学習等を中心とした交流学習型サービス、総じて人材育成支援サービスを、当社が提供しております。これらのサービスは、階層別教育、職種別教育、ビジネススキル教育等、その時々経営環境に合ったテーマ（働き方改革、DX、ダイバーシティ等）に幅広く対応しております。さまざまな学習形態、学習環境、学習プロセスを最適に組み合わせ、最も効果的なタイミングで実施することで「学び」を「実践」に繋げ、人材の価値を最大限に引き出し、中長期的な企業価値向上につなげることを目指しております。

海外では、主にタイに拠点をもつ日本企業を対象として、資格試験、研修を中心とした人材育成支援サービスを連結子会社JMAM(Thailand)CO.,LTD.が提供しております。

〔書籍〕

ビジネスパーソン向けを中心に、学生、親子、シニアなど幅広い世代に向けた成長に役立つジャンルやテーマの書籍を、当社が企画・制作・販売しております。図解やマンガにより難しいことでもわかりやすく読めるビジネス書・実務書等の単行本、各種資格・検定の受験対策に役立つ参考書や問題集、子どものうちに身に付けておきたい基本行動が学べる児童教育書の出版の他、電子書籍の展開、著作権の海外輸出もおこなっております。

（2）時間 とき デザイン事業

1949年に誕生し日本で初めて時間目盛りを入れた手帳として長く親しまれてきた「能率手帳」のDNAを引き継ぐ「NOLTY（ノルティ）」ブランドから、一人ひとりが自分らしく豊かな時間 とき をデザインするための商品やサービスを提供しております。

〔手帳関連商品〕

一般消費者向け、法人向けに手帳を中心としたカレンダー・ノート等の手帳関連商品を提供しております。

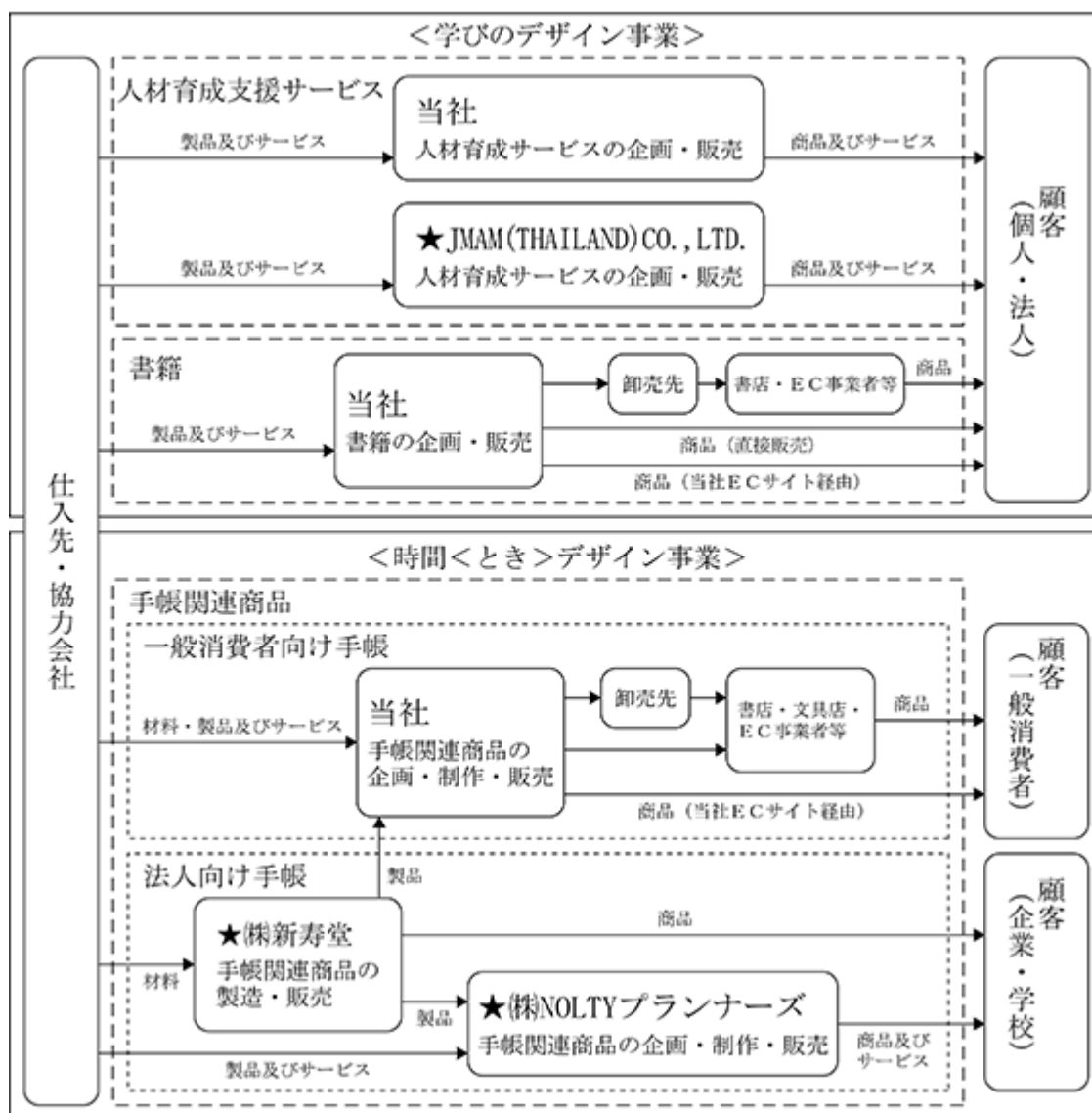
一般消費者向け手帳では、『NOLTY』ブランドを中心に、国内書店・文具店・EC、海外EC等を通して商品を提供しております。これらは当社が企画・制作・販売しております。

法人向け手帳では、企業向けに『NOLTY』ブランドの手帳・ノート等をカスタマイズして提供しております。また、学校向けに中高生向け教育プログラムを提供し、生徒の自己管理力育成・キャリアデザインを支援しております。これらは連結子会社（株）NOLTYプランナーズが企画・制作・販売しております。

以上の手帳関連商品は、連結子会社（株）新寿堂ならびに外部の製本・印刷会社で製造を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

当社グループ 事業系統図（セグメント区分）



（注）★：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)NOLTYプランナーズ (注) 1	東京都中央区	80,000 千円	時間<とき> デザイン事業	100.0	当社の商品及び サービスを一部販 売しております。
(株)新寿堂 (注) 1 , 3	東京都板橋区	100,000 千円	時間<とき> デザイン事業	100.0	当社の製品の一部 を製造しております。
JMAM (THAILAND) CO. , LTD. (注) 1 , 2 , 3	タイ王国バンコク	41,600 千タイバーツ	学びのデザイ ン事業	100.0 〔 1.0 〕	役員の兼任 1 名
(その他の関係会社)					
(株)JMAホールディングス	東京都千代田区	500,000 千円	不動産賃貸事 業	(38.6)	—

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. (株)新寿堂ならびにJMAM(THAILAND)CO.,LTD.は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
学びのデザイン事業	303 [42]
時間 とき デザイン事業	203 [111]
全社(共通)	66 [17]
合計	572 [170]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 「従業員数」の[]内には、臨時従業員数を外書きで記載しています。

3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
442 [139]	47.8	11.3	6,666,285

セグメントの名称	従業員数(名)
学びのデザイン事業	298 [42]
時間 とき デザイン事業	78 [80]
全社(共通)	66 [17]
合計	442 [139]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 「従業員数」の[]内には、臨時従業員数を外書きで記載しています。

3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性労働者の 割合 (注1)	男性労働者の育 児休業取得率 (注2)	男女の賃金の差異(注3)			
		全労働者	無期雇用		有期雇用
			正社員	パート他	
24.0%	57.1%	69.9%	84.8%	60.6%	67.6%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

人事制度上では性別による職務・給与・昇給昇格・研修機会等の処遇の差はありません。これまでも組織運営の多様性を確保すべく女性管理職登用を推進してまいりました。今後も多様性のある組織の実現に努めております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

男性労働者の育児休業取得向上施策としては、育児休業制度の周知を徹底し、出産育児ガイドブックを配付するなどを行っております。

3. 正社員に適用する人事給与制度上は性別による差異はなく、同じ等級で差異が生じることはありません。その他の社員区分においては、職務の違いによる賃金差が発生しています。

連結子会社(株)NOLTYプランナーズ、(株)新寿堂、JMAM(THAILAND)CO.,LTD.)

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載事項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念として、パーパス（私たちの社会的存在意義）「成長に、寄り添う。」とバリュー（私たちが行動する上での価値観・行動規範）「イコールパートナー」「集団天才」「信義と誠実」「対話主義」「顧客起点」「挑戦と変化」を掲げております。この企業理念は、だれもが成長する喜びを知り、人生を自分らしく豊かにできる社会をつくる。私たちは、一歩踏み出す人に寄り添い、パートナーとして伴走することを約束します、という当社グループの思いを表したものであります。企業理念やその本質を集約し、社会に伝える言葉として、コーポレートメッセージ「Enjoy Your Growth!」を発信しております。

また、2022年8月、中長期的な社会環境・事業環境の変化に対応すべく、2030年に向けて目指すべき姿を明示したJMA Mグループ2030ビジョン『2030年、一人ひとりの「自分らしさ」と歩むJMA Mグループへ』を策定し、既存事業や新規事業を大きく動かし、改革を進めております。2025年6月、その実現に向けて中期経営計画（2026年6月期～2028年6月期）を策定し、「顧客起点の会社になる」を経営方針として掲げております。

(2) 経営戦略

当社グループは、中期経営計画（2026年6月期～2028年6月期）において、顧客起点の会社への変革と事業構造改革をやり遂げ、既存事業の深化と新事業ならびに新市場の探索を同時に追究する「両利きの経営」を実践し、3つの経営戦略を推進しております。

顧客起点の会社になる

顧客価値の深耕を徹底し、顧客にとって高付加価値な商品ならびにサービスの開発を推進する他、顧客インサイトの変化を捉えた新事業ならびにビジネスモデルの開発を推進することで、売上高の拡大をめざしております。

事業構造改革

プロダクトポートフォリオを改善し、高収益商品ならびにサービスの強化をおこなう他、生産性の向上、収益構造の改善、価格戦略の見直しを徹底し、利益創出力の向上をめざしております。

新事業・新市場の創造

売上の拡大と利益創出力の向上により獲得した投資原資を戦略的に配分し、新サービス・新事業の開発を推進するための、アライアンス（他社との共創）、M & A、既存事業のシナジー強化を推進する他、グローバル展開の加速をめざしております。

以上の経営戦略を通じて、高い売上成長率を実現すると同時に高い水準の利益創出力を確保し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、上記の経営戦略に対する達成状況を判断するため、売上高に加え、利益創出力の指標として「営業利益額」「営業利益率」、企業価値向上の指標として「ROE（自己資本当期純利益率）」を重要指標としております。

(4) 経営環境ならびに対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は以下のとおりです。

人材育成支援サービス市場は、コロナ禍後の需要回復と人的資本投資への意識向上、リスクリングやDX人材の育成を背景に拡大傾向にあり、市場規模は継続的に拡大していくものとみられます。出版市場においては、少子高齢化の他、生活や働き方のスタイル、情報入手方法や趣味趣向のあり方の大きな変化を背景に、紙媒体を中心に微減傾向が進んでおり、この傾向は今後も進んでいくものとみられます。手帳市場をふくめた国内文具・事務用品市場においては、少子高齢化や企業・学校のDX推進を背景に減少傾向にあるものの、手帳市場においては各社の価格改定効果等もあり、全体としては微増傾向が進んでおります。今後も数量減の傾向は想定されますが、価格改定、高単価商品の成長による微増傾向は続いていくものとみられます。

当社グループでは、このような経営環境認識を踏まえ、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として以下の項目に取り組んでおります。

学びのデザイン事業の競争力向上と新たな事業領域の探索

学びのデザイン事業では、人材育成サービスについて、人的資本経営やDX・生成AI等の働く環境の変化によりますます重要となるマネジメント・リーダーシップ・DXを中核的開発テーマとして、組織内学習型サービス（研修ならびにアセスメント）を強化すべく、顧客理解・受講者理解の深耕に取り組んでおります。また、環境変化に伴い新たに生まれる顧客課題に早急に対応すべく、HRテック・AIを活用した新サービスの開発において積極的に他社との共創をおこなってまいります。

書籍については、デジタル化の進展から読書の媒体も多様化しており、世の中の変化を捉えた書籍テーマの充実化を図るとともに、SNS、ECと店舗の売り場を効果的に連動させたマーケティングを引き続き強化してまいります。また、コンテンツの多角的展開を図り、電子書籍の販売拡大や著作権の海外輸出に取り組んでおります。

時間 とき デザイン事業の競争力向上と新たな事業領域の探索

時間 とき デザイン事業では、手帳関連商品について、手書きあるいはアナログの価値が見直される等、消費者の価値観やニーズはますます多様化しており、手帳とデジタルのハイブリッドによる顧客価値を向上するサービスの提供を目指しております。また、ビジネスパーソン中心の商品展開から中高生からシニアまでターゲットの拡大に取り組んでまいります。書店の閉店増加にともなう販売店舗の減少については、国内ECチャネルの更なる販売拡大を推進するとともに、中国、欧米など海外市場の開拓に引き続き取り組み、事業の収益性を向上してまいります。

事業成長のための成長投資の実行

既存事業の競争力向上ならびに新たな事業領域の探索を加速させるためには、将来の事業成長につながる成長投資の実行が重要な課題であります。販売費および一般管理費を可視化し、徹底的な合理化を進めることにより、投資資金を捻出し、成長投資を着実に実行してまいります。そのため、DXと生成AIを駆使した業務改善を進めるとともに、生産性を向上させるため働く環境の整備と働き方改革を推進しております。

人材の確保ならびに育成および人材配置の最適化

当社グループにとって人材が最も重要な経営資源であると認識しており、人材の確保と育成が極めて重要な課題であります。そのため、人材に対する投資を積極的に行い、戦略遂行に必要な人材の採用、登用、配置、育成に努めております。

サステナビリティの推進ならびにコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは持続可能性の観点から企業価値を向上させるためのサステナビリティ推進を重要視しており、その詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。とくに、経営の健全性、透明性および迅速性を高めることを通じて企業価値の最大化を図ることが重要と考え、遵法性を確保するためにコーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要な課題と捉えております。企業の社会的責任を認識し、法令を遵守するとともに、株主をはじめ社員、顧客、地域を含めた社会全体との良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定および業務執行における責任の明確化を行い、企業自体の統制機能の強化に努めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるためサステナビリティ推進体制を強化しており、取締役会の直轄委員会の一つとして、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、当社グループにおける事業推進上のリスクおよび機会を内在する重要課題(マテリアリティ)の特定および対応施策について討議しております。

取締役会はサステナビリティ活動全般の責任と権限を有しております。経営会議ならびにサステナビリティ委員会で協議あるいは決議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティに関するリスクおよび機会への対応方針および実行計画等についての審議ならびに監督を行っております。

(2) 戦略

サステナビリティ方針

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するために、以下のサステナビリティ方針を掲げております。

- ・一人ひとりの多様な価値観・個性を尊重し、学びのデザイン、時間 とき のデザインを通して、人生を自分らしく豊かにできる社会をつくっていきます。
- ・地球環境に配慮した事業・商品を開発し、お客様や社会へ新たな価値を提供し、社会課題の解決に取り組みます。
- ・法令とルールを遵守し、公平・公正で透明性を持った事業活動を実行します。

重要課題（マテリアリティ）

上記 のサステナビリティ方針に基づき、重要課題（マテリアリティ）として、以下4点を特定しております。

- ・人材育成支援
- ・人的資本の強化
- ・資源循環の推進
- ・ガバナンスの強化

人的資本の強化については、人材育成方針、社内環境整備方針を掲げております。

なお、当社において、企業理念ならびに2030ビジョンに共感する社員が新しい価値の創造に挑戦するため、役割を起点に柔軟に連携できるよう人事制度を再構築し、前連結会計年度から運用を開始しております。

<人材育成方針>

J M A Mグループは社員のプロフェッショナルリティを高める施策を通じて、「個」と「組織」の相互成長による持続的な価値創出を実現します。

社員の適性・キャリア志向に合わせた成長ストーリーを提供するコミュニケーションを行うことで、一人ひとりのキャリアオーナーシップ（自律性）を高めると同時にプロフェッショナルリティを引き出す「キャリア戦略」、社員のチャレンジを喚起する経営戦略・事業戦略・人事戦略を構築し、一人ひとりの力を集結させることで、ステークホルダーへの期待に応える成果を出し続ける「組織戦略」を遂行してまいります。

<社内環境整備方針>

J M A Mグループは職場の安全と心身の健康を守り、多様な働き方を推進していくことで社員一人ひとりが自分らしく生きられる社内環境を実現します。

シナプス型組織^{*1}への変革を実現するため、社員が身体・精神・社会の全ての側面において満たされるように、働きやすい環境・しくみを整備することで社員と会社の健全な関係を構築する「ウェルビーイング戦略」、企業理念の下に社員の結束を強めることで組織力を高め、顧客価値の高い商品・サービスを提供していく「エンゲージメント戦略」を遂行してまいります。

多様な働き方について、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績等は、後述の「(4)指標及び目標」<社内環境整備方針>に記載しております。「第1

企業の状況 5 従業員の状況(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」の注記も併せてご参照ください。

*1 人事制度の基本方針のひとつであり、当社の理念・成長戦略から生まれた組織目標に共感して参画するプロフェッショナルが、役割・知識・想いの連鎖によって柔軟に連携し、新しい価値創造に挑戦する組織のあり方を指します。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスクマネジメント統括委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえて行っております。

(4) 指標及び目標

「(2)戦略」に記載した人材育成方針および社内環境整備方針については、以下のテーマを中心に取り組んでおります。

<人材育成方針>

テーマ	指標			2024年6月期	2025年6月期	目標
個のプロフェッショナル性の向上	特定専門領域（研修講師）へのチャレンジ制度合格者数 2019年より開始			7名	2名 （累計25名）	-
	学びのデザイン費用補助利用者数 プロフェッショナル性向上・社内外人脈形成・健康増進活動の費用補助。2024年より開始			-	210名	-
キャリアオーナーシップの推進	キャリア研修受講者数 2024年より開始			-	117名	-
	副業（社外）の申請者数 副業：社外での業務。2017年より開始			11名	19名 （累計127名）	累計200名 （2031年6月期）
シナプス型を目指す組織づくり	社内複業のプロジェクト参加者数 複業：キャリア開発、新ビジネス創出、事業を超えた人材交流を目的としたプロジェクト活動。 2022年より開始			5件39名 ^{*1}	5件40名 ^{*1} （累計20件119名） ^{*1}	累計200名 （2031年6月期）

（注）特に記載がない限り、当社単体の集計値を記載

*1 当社グループ連結の集計値

<社内環境整備方針>

テーマ	指標			2024年6月期	2025年6月期	目標
多様な働き方の推進	男性労働者の育児休業取得率 1か月以上の取得者			20.0%	42.9%	60% (2031年6月期)
D E & I (多様性・公平性・包括性)	管理職に占める女性管理職の割合			27.0%	24.0%	30% (2031年6月期)
	労働者の男女 の賃金の差異	無期	正社員	84.6%	84.8%	-
			パートタイマー その他	59.2%	60.6%	-
				有期	60.2%	67.6%
社員の安全と健康	健康経営施策参加者数			615名 ^{*1}	395名 ^{*1}	-

（注）特に記載がない限り、当社単体の集計値を記載

*1 当社グループ連結の集計値

3 【事業等のリスク】

(1) 事業環境に関するリスク

当社は、リスクマネジメント基本規程に基づき、当社および当社の連結子会社の企業活動および経営戦略上のリスク管理を所管するリスクマネジメント統括委員会を設置し、代表取締役社長を委員長としてリスクマネジメント体制の構築と運用にあたっています。

リスクマネジメント統括委員会は、経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、リスク管理状況の確認を定期的に行い、適時取締役会に報告しております。

なお、当該リスクは、業務所管部門が職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わるリスクの場合は組織横断的な委員会等で審議のうえ、適切に管理しています。

(2) 当社のリスクマネジメント体制の運用状況

当社は、リスクマネジメント統括委員会を定期的（年４回）および必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は同委員会を６回開催し、活発な議論を踏まえて経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があると認識している「主要なリスク」を選定しております。

なお、リスクマネジメント統括委員会の協議内容は都度取締役会に報告しております。

(3) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、これらは事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業環境に関するリスク

a. 時間 とき デザイン事業の業界および競合について

当社グループが製作・販売している一般消費者向け手帳関連商品は、スマートフォンやグループウェアの普及に伴いスケジュール管理のあり方が多様化してきているものの、弊社調査から、予定や行事の記録に手帳をメインツールとしている層は依然として多く、手書きの手帳ならではの価値が評価されていると考えております。一方で、手書きの効用を兼ね備えたデジタルツールなど技術革新による手帳の代替品が急速に普及し、紙媒体による商品の需要低下に対応しきれない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 学びのデザイン事業の業界および競合について

当社グループは企業を主要顧客とし、新入社員から経営幹部までの社会人を対象に、通信教育、eラーニング、研修、アセスメント、検定などの商品・サービスの提供を通じた人材育成支援をおこなっております。国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成関連予算が削減されるような場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、社会人を対象とした人材育成業界には、他の教育研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系研修会社等、多数の企業が参入しており、競争が激化するものと認識しております。当社グループでは他社に対する競争優位を強化・維持するために市場ニーズを捉えるためマーケティング活動を行い、調査にもとづく新商品・サービスの開発を行い、また既存商品の改訂・価格見直し等の施策を行っておりますが、これらの施策を講じてもなお、優位性を維持できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 学びのデザイン事業における出版市場の動向について

当社グループは、ビジネス書、資格本など様々な出版物を提供しております。併せて今後更なる拡大が見込まれる電子書籍市場に対応するコンテンツの充実に努めております。出版市場では、コロナ禍における巣ごもり需要が落ち着き、紙の書籍等の販売は再び減少傾向に転じた他、販路そのものである書店の閉店が続いており、急激な市場変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの事業内容に起因するリスク

a. 再販制度について

当社グループが製作・販売している書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(以下「独占禁止法」という)第23条の規定により、再販売価格維持契約制度(以下「再販制度」という)が認められております。

公正取引委員会は2001年3月23日付「著作権再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。当該制度が廃止された場合には、業界全体への影響も含め、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 委託販売制度(返品条件付販売)について

法的規制等には該当いたしません。再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。当社グループではそのような返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、出荷状況や販売動向を見極め、返品損失見込額を返金負債として流動負債に計上しております。しかしながら、何らかの要因により想定を上回る返品が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 特定販売先への依存度に関するリスク

当社グループの手帳関連商品および書籍、雑誌等の主要な販路である書店との取引においては、日本全国におよぶ中小書店への物流システムの確保および信用リスク回避のため、取次店を通して卸販売を行っております。中でも、大手取次店である日本出版販売株式会社、株式会社トーハン2社への当連結会計年度における売上高金額合計は連結売上高金額の20.3%になります。各社と当社との関係は良好ですが、各社の今後の営業方針等の変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

d. 原材料の高騰

当社グループが製作・販売している手帳関連商品および書籍、雑誌等の主な原材料は、原紙・樹脂等であります。原材料は国内外の素材メーカーから調達しておりますが、原油価格の高騰等により原材料価格が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは商品の付加価値を高め、商品価格の見直しを行うとともに、生産性の向上やコストダウンによって原価の圧縮に努めております。しかしながら、こうした施策を上回る影響が出た場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

e. 手帳関連商品の生産委託について

当社グループが製作・販売している手帳関連商品は、商品の特性上、生産時期が一定期間に集中しているため、当社仕様による生産指示のもとで、特定の当社グループ外部の委託先に対して、原材料を支給し、加工(製本等)を委託しております。また、当社グループでは、外部委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、又は大規模な自然災害が発生し、外部委託先の生産設備等が被害を被った場合に備え、代替できる外部委託先を有しております。しかしながら、万一、当該事象が発生した場合には、新たな外部委託先を早急に確保できず、商品の生産体制に影響が生じることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

f. 重大な不良品の発生について

当社グループが製作・販売している手帳関連商品は、当社仕様による生産指示のもとで、特定の当社グループ外部の委託先に対して、原材料を支給し、加工(製本等)を委託しております。不良品の発生防止に向けて、外部委託先との連携を密にしながら品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合には、製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

g. 研修講師の確保・育成について

研修の成果は研修講師の品質が重要な評価要素の一つとなるため、豊富な知識や経験、的確なスキルを有する講師の確保・育成が不可欠であります。当社グループでは、講師の技術向上につながる機会提供や段階的な育成システムを採用しており、従業員の研修講師だけでなく社外の契約研修講師を確保・育成しておりますが、将来におい

て、優秀な講師人材の流出が生じ、当社グループが求める知識、経験、スキルを有する研修講師を確保・育成できなくなった場合には、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

h. 研修講師や映像商品出演者、著者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、研修講師や映像商品出演者、出版物の著者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道がなされた場合等には、該当する研修講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演する映像商品の使用中止、出版物の回収等の措置が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 収益変動について

時間デザイン事業における一般消費者向け手帳関連商品の出荷が例年8月から12月に集中することから季節的変動があり、第2四半期連結累計期間における売上高および営業利益が多く計上され、第3四半期連結会計期間以降は営業利益が減少する傾向があります。前連結会計年度および当連結会計年度における各四半期売上高および営業利益または損失は下表のとおりです。

第33期連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)					
	第1四半期 (2023年9月30日)	第2四半期 (2023年12月31日)	第3四半期 (2024年3月31日)	第4四半期 (2024年6月30日)	通期 (2024年6月30日)
売上高(千円)	5,333,123	5,219,985	3,730,999	2,476,106	16,760,215
構成比(%)	31.8	31.1	22.2	14.7	100.0
営業利益(千円)	745,586	632,939	12,253	889,314	476,958
第34期連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)					
	第1四半期 (2024年9月30日)	第2四半期 (2024年12月31日)	第3四半期 (2025年3月31日)	第4四半期 (2025年6月30日)	通期 (2025年6月30日)
売上高(千円)	5,424,183	5,232,157	3,740,261	2,527,822	16,924,425
構成比(%)	32.0	30.9	22.1	14.9	100.0
営業利益(千円)	708,057	399,889	9,226	717,857	399,298

(4) 人材の確保・育成について

顧客の多様なニーズに応えるサービスを行っていくためには、当社の企業理念および事業戦略に適った優秀な人材を確保し、育成を通じ活躍の場を広げていく必要があると考えております。新卒採用に関しては、優秀な学生に訴求すべく就職活動支援サイトや各種メディアへの露出を通じて知名度アップを図り、多様なバックグラウンドを持つ人材との接点強化に努めています。キャリア採用に関しては、今後の事業成長に必要なキーポジションの採用に力を入れ、転職エージェントの活用だけでなく、ダイレクトリクルーティング等採用チャンネルを増やし、外部人材の獲得を推進しています。人材育成面では、入社後のミスマッチを防ぐために、採用選考過程で業種や職種の適正性判断を強化することはもちろん、OJTによるスキル修得だけではなく、上長との1on1ミーティングやOff-JTにより人間的成長の支援に努めています。しかしながら、少子化や外部人材市場の流動化等の理由により、事業展開上必要な質・量の人材の確保・維持が困難な状況となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報システムについて

社内システムの開発体制について

当社グループでは社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業容の拡大の中でも人件費を中心としたコストの増加を極力抑えることで競争力を高めてまいりました。しかし今後、プロジェクト管理や開発要員確保の不調等の理由により、システム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害されたり、社内システムをベースとした顧客管理・営業支援システム開発が遅れたりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。したがって、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウィルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発サーバー・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報資産について

当社グループはハッカーやコンピューターウィルス等に備えるための情報資産へのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 物流業務の外部委託に関するリスクについて

当社グループは、通信販売において商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を外部に委託しています。当社では外部委託先と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託先に賠償請求できます。しかし、外部委託先のサービスの遅延及び障害等が発生し、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等には、当社への損害賠償請求や当社の信用下落等によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等による影響について

当社グループの事業所、工場、倉庫施設の周辺地域において大規模な自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、事業所、工場、倉庫施設に損害が生じ、当社グループの生産活動、販売活動、流通・仕入活動等が阻害された場合や人的被害があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社は、著作権法等コンテンツ制作に関する各種法規制、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護法等情報管理に関する法規制等に基づいて事業を運営しております。当社は各種法規制を遵守しており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しております。また、各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を進めております。しかしながら、法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツの制作を重視している関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が業務遂行上重要になっております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示など、さらに開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合には、損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報・機密情報について

当社グループは事業運営に際し、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しております。当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用され、また、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得しております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 製品評価損に関するリスクについて

当社は、市場におけるシェアを獲得することを方針として、付加価値の高い独自商品を開発し、様々な販路を含む幅広い市場拡大を図っております。また、特に新商品においては、類似商品の市場動向を勘案し、想定販売数量を控えめに算出することで在庫リスクを抑えております。しかし、不測の事態により想定を超える滞留在庫が生じた場合には、棚卸資産に関して製品評価損を計上する結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 株式の評価損やのれんの減損損失に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大及び事業運営の円滑化等の目的で、有価証券を保有しております。近時の経済環境、市場環境は、ますます不透明な状況となっていることから、当該会社の業績悪化の危険性が増大しており、当該株式価値の急激な下落に伴う当該株式の評価損の可能性があります。また、M & Aの実施に際しては、対象会社の財務・法務・事業等について詳細な事前調査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しておりますが、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通りに進まなかった場合には、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 企業買収、事業提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や提携の実施に際しては、適切なデューディリジェンス、リスク評価を実施したうえで実行可否を判断する方針です。しかしながら、当初期待した成果が実現されない場合や、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 株式会社ＪＭＡホールディングスとの関係について

株式会社ＪＭＡホールディングスは、本有価証券報告書提出日現在、当社の発行済株式総数の38.6%（自己株式を除く議決権ベース）を保有するその他の関係会社に該当しております。

当社は同社の持分法適用会社であり、株式会社ＪＭＡホールディングスを構成するグループにおいて、シンクタンク・コンサルティング事業における人材育成、出版等を通じて経営革新の支援を行う会社の一つと位置づけられております。

当社グループは同社グループと役員等の兼任はなく、当社グループの経営上の重要な意思決定において同社の事前承認事項・事前報告事項は存在しないため、同社グループとの関係によって当社グループの自由な事業活動を阻害されることはありません。なお、同社グループとの取引については、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等を確保する方針です。

しかし、同社の議決権比率が著しく増加した場合には、議決権の行使方針によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績については、以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な情勢不安の影響による先行きの不透明感が続くなか、インバウンド需要の拡大、企業収益や雇用環境の改善を受け、景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、物価上昇の影響で個人消費の一部には足踏みが見られ、景気悪化の兆候も出始めました。

このような環境の下、当社グループは「J M A Mグループ2030ビジョン『2030年、一人ひとりの「自分らしさ」と歩むJ M A Mグループへ』」の実現に向け、新商品・サービスの開発や市場の開拓に取り組みました。学びのデザイン事業では、新たなリーダーシップ教育の体系化や、D X人材の育成サービスや検定サービスの拡大、さらにA I技術を活用した採用支援や対話スキルの向上支援サービスの開発に取り組みました。時間 とき デザイン事業では、「カバー」「手帳」「ノート」の3つを自由に組み合わせて自分好みにカスタマイズできる手帳『NOLTY TiO（ノルティ ティオ）』の販売促進や、店頭における販売促進ツールの充実化やE C強化、海外販売については中国に加え、北米市場へ販路を拡大しました。この結果、当連結会計年度の売上高は16,924,425千円（前年同期比1.0%増）となりました。

一方で、業務システム開発に伴う費用の増加等により営業利益は399,298千円（前年同期比16.3%減）、経常利益は419,402千円（前年同期比14.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は232,212千円（前年同期比58.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

< 学びのデザイン事業 >

〔人材育成支援サービス等〕

組織内学習型サービス（研修ならびにアセスメント）は、企業の人材育成需要の拡大を受けて受注件数の増加、1案件あたりの大型化が進み好調に推移いたしました。個人学習型サービス（通信教育ならびにeラーニング）は、通信教育の販売が前年を下回りましたが、eラーニングの販売は前年と同水準に推移いたしました。交流型サービス（公開セミナー、越境学習、官公庁）は、公開セミナーの販売が前年を上回りましたが、官公庁は前年の大型受注案件が完了したため低調に推移いたしました。この結果、人材育成サービス等の売上高は、前年同期を上回りました。

〔書籍〕

資格・検定試験関連書の販売は堅調に推移したものの、ビジネスパーソン向け単行本の新刊販売が低調に推移し、前年業績を牽引した児童書販売の反動減により、書籍の売上高は前年同期を下回りました。

この結果、学びのデザイン事業の当連結会計年度の売上高は9,927,791千円（前年同期比0.9%増）、セグメント利益は2,027,184千円（前年同期比3.5%減）となりました。

今後の施策につきまして、企業の人材育成投資は引き続き活発に推移するという認識のもと、学びのデザイン事業においては、A I技術を活用した各種サービスやD X分野の各種サービスの販売強化に取り組むことで売上高の向上を図ってまいります。

書籍においては、マーケティング施策の強化により新刊・既刊単行本の販売を伸ばし、あわせて返品の適切な管理を実施することで、売上高の向上を図ってまいります。

<時間<とき>デザイン事業>

〔手帳関連商品〕

一般消費者向け2025年1月始まり手帳・カレンダーは、手帳については「書きやすさ」「フラットな開き」「鉄道路線図付き」といった顧客の便益を前面に出した販売促進策が功を奏し、カレンダーの販売についても堅調に推移しました。2025年4月始まり手帳・カレンダーは、消費者の購買時期が遅くなる傾向がありましたが、2025年4月以降は堅調に推移しました。その結果、一般消費者向け手帳関連商品の売上高は前年同期を上回りました。販売チャネル別では、書店の閉店が相次いだこともあり店頭での販売は低調な一方で、ECでの販売は好調に推移しました。また、海外向けの販売も好調に推移しました。

法人向け手帳について、企業向けは既存顧客の継続、新規受注ともに堅調に推移しました。一方、学校向けはAI技術を活用し進路志望理由書の作成をサポートするサービス『NOLTYスコラ 副担任mirAI（ミライ）志望理由書作成サポート』は順調に立ち上がりましたが、手帳を使った自己管理育成プログラムが低調に推移し売上高は前年同期をわずかに下回りました。

この結果、時間<とき>デザイン事業の当連結会計年度の売上高は6,996,634千円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は337,503千円（前年同期比48.4%増）となりました。

今後の施策につきまして、時間<とき>デザイン事業では、一般消費者向け手帳について、海外事業への取り組みを一層強化する方針のもと、海外向けECでの売上高向上を図ってまいります。国内においては、インバウンド向け商品の展開を通じて新たな需要開拓に取り組みます。法人向け手帳においては、学校向けについて、AI技術を活用した『NOLTYスコラ 副担任mirAI（ミライ）志望理由書作成サポート』の販売を強化し売上高向上を図ってまいります。企業向けについて、業容拡大による販路開拓に取り組むことで売上高向上を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ186,886千円減少し、当連結会計年度末には2,421,133千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、576,072千円（前年同期450,411千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益359,307千円、減価償却費556,314千円、賞与引当金の増加額165,861千円、退職給付に係る負債の減少額180,993千円、売上債権の増加額87,363千円、仕入債務の減少額160,746千円、法人税等の支払額85,853千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、724,528千円（前年同期541,748千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出43,485千円、無形固定資産の取得による支出669,759千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、37,459千円（前年同期は337,639千円の支出）となりました。これは主に短期借入れによる収入1,050,000千円、短期借入金の返済による支出950,000千円、配当金の支払額62,650千円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
学びのデザイン事業	3,089,120	103.3
時間<とき>デザイン事業	4,134,457	111.1
合計	7,223,577	107.6

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)
時間<とき>デザイン事業	2,128,081	101.8
合計	2,128,081	101.8

(注) 当社グループにおいて(株)NOLTYプランナーズおよび(株)新寿堂の2社において受注生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
学びのデザイン事業	9,927,791	100.9
時間<とき>デザイン事業	6,996,634	101.1
合計	16,924,425	101.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本出版販売株式会社	1,637,657	9.7	1,576,540	9.3
株式会社トーハン	1,853,037	11.0	1,853,681	11.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や将来の予測などの合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態については、以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ、71,616千円減少し、11,699,925千円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ106,165千円減少し、6,793,600千円となりました。これは主に、現金及び預金185,671千円減少、原材料及び貯蔵品102,953千円減少の一方、売掛金55,780千円増加、仕掛品71,290千円増加によるものです。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ34,548千円増加し、4,906,324千円となりました。これは主に、ソフトウェア134,244千円増加の一方、繰延税金資産31,122千円減少、機械装置及び運搬具28,962千円減少によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ、240,497千円減少し、7,867,229千円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ203,741千円減少し、4,953,944千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金146,881千円減少、短期借入金100,000千円増加、1年以内返済予定の長期借入金193,880千円減少、契約負債73,307千円減少、賞与引当金165,861千円増加によるものです。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ36,755千円減少し、2,913,284千円となりました。これは主に、長期借入金151,160千円増加、退職給付に係る負債180,993千円減少によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、168,880千円増加し、3,832,696千円となりました。これは主に、利益剰余金169,562千円増加によるものです。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、16,924,425千円（前年同期比1.0%増）となりました。主な要因は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(売上総利益)

学びのデザイン事業、時間<とき>デザイン事業ともに原価率が上昇し、売上高が増加した一方で9,804,987千円（前年同期比0.1%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、9,405,688千円（前年同期比0.7%増）となりました。主な内訳は、給料手当2,541,436千円、賞与引当金繰入483,159千円、外注費584,396千円です。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は、399,298千円（前年同期比16.3%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、32,747千円（前年同期比24.8%増）となりました。主な内訳は、受取賃貸料11,276千円、再生売払金6,323千円です。営業外費用は、12,643千円（前年同期比10.0%増）となりました。主な内訳は支払利息6,033千円、震災復興支援金6,000千円です。

以上の結果、経常利益は、419,402千円（前年同期比14.7%減）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損失は、60,094千円（前年同期比13.8%減）となりました。主な内訳は、減損損失48,855千円です。以上の結果、税金等調整前当期純利益は、359,307千円（前年同期比20.2%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金費用は127,095千円（前年同期 127,647千円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、232,212千円（前年同期比58.2%減）となりました。

なお、セグメント別の経営成績の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、委託販売制度（返品条件付販売）があります。委託販売制度とは、出版業界における特殊な慣行であり、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度です。当社グループではそのような返品による損失に備えるため、返品損失見込額に対し、返金負債を流動負債に計上するとともに、返品量を低減させるための対策として、制作数量や配本の適正化により対応していく所存です。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、サービスの向上及び建物のメンテナンス等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は679,255千円であります。

内容は、社内システムの開発・更改、通信教育発注システム追加開発、eラーニングの新規システム開発、新規コース開発および既存コースの改定です。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェア及びのれん、ソフトウェア仮勘定を含めております。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	のれん	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	—	本社事務所 設備	89,670	-	32,870	-	-	-	122,541	442 [139]
		本社システム	-	-	-	-	-	1,410,721	1,410,721	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「従業員数」の[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱NOLTYブラン ナース (東京都中央区)	時間<とき>デザ イン事業	本社設備 およびソフトウェ ア	11,062	-	1,373	-	-	73,780	-	86,216	54 [8]
㈱新寿堂 (東京都板橋区)	時間<とき>デザ イン事業	本社および工場設 備	65,983	66,768	2,707	1,055,425	2,330	-	-	1,193,215	71 [20]

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 「従業員数」の[]内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

(3) 在外子会社

2025年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
JMAM (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)	学びのデザ イン事業	器具備 品、無形 固定資産	-	-	740	-	-	-	1,976	2,716	5

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率、業界動向、景気予測等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、当社がグループ全体の調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修等

重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2018年4月13日臨時株主総会決議及び2018年4月13日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の従業員542名
新株予約権の数（個）	663 [631]
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 66,300 [63,100] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2020年2月27日開催の臨時取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき 1 株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

行使価額は、金2,000円とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げる。

記

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員(正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー)の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第2回新株予約権（2018年12月25日臨時株主総会決議及び2018年12月25日臨時取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員15名
新株予約権の数（個）	208 [183]
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 20,800 [18,300] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,440 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月26日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2020年2月27日開催の臨時取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

（注）1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、金2,440円とする。
- ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第3回新株予約権（2019年6月17日臨時株主総会決議及び2019年6月17日定時取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員17名
新株予約権の数（個）	36 [35]
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,600 [3,500] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,440 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2029年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2020年2月27日開催の臨時取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

- （注）1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、金2,440円とする。
- ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第4回新株予約権（2025年4月30日臨時株主総会決議及び2025年6月3日臨時取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員594名
新株予約権の数（個）	564 [553]
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 56,400 [55,300] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,500 （注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月4日 至 2035年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2025年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。
- なお、割当日後、当社が株式の分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、金2,500円とする。
- ただし、下記の各事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとし、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合お

よび当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員いずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による取締役、監査役および従業員の退任および定年による退職の場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の開始日と当社株式が国内のいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日 (注) 1	1,600,000	2,000,000	—	1,000,000	—	—

(注) 1 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

2023年3月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	4	—	—	12	16	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	7,340	—	—	12,660	20,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	36.7	—	—	63.3	100.0	—

(注) 当社が保有する自己株式747,000株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
(株) JMAホールディングス	東京都港区芝公園3丁目1番22号	484,000	38.62
JMAMグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	416,000	33.20
日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき3丁目12番1号	100,000	7.98
(株) 紀伊國屋書店	東京都新宿区新宿3丁目17番7号	100,000	7.98
王子製紙(株)	東京都中央区銀座4丁目7番5号	50,000	3.99
長谷川 隆	山梨県北杜市	32,000	2.55
張 士洛	東京都大田区	18,000	1.44
千野 道人	東京都品川区	13,700	1.09
高梨 文明	千葉県浦安市	13,000	1.04
JMAM役員持株会	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	8,000	0.64
計	-	1,234,700	98.53

(注) 1. 上記の他当社所有の自己株式(747,000株)があり、その発行済株式総数に対する割合は37.35%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,000	12,530	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,530	—

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本能率協会 マネジメントセンター	東京都中央区日本橋2丁目 7番1号	747,000	—	747,000	37.35
計	—	747,000	—	747,000	37.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	747,000	—	747,000	—

3 【配当政策】

当社は、社会の発展と価値創造への貢献を実現しつつ、企業価値の継続的な向上がもっとも重要な株主還元と考えています。剰余金の配当につきましては、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続的にを行うことを基本方針としています。

内部留保資金につきましては、事業拡大、設備投資、新規事業開発、生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資及び人材育成投資の原資とし、今後の事業発展に活用していきたいと考えております。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年間50円としております。当社は今後におきましても、利益配当の継続的实施に向けて取り組んでまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年9月11日 定時取締役会	62,650	50

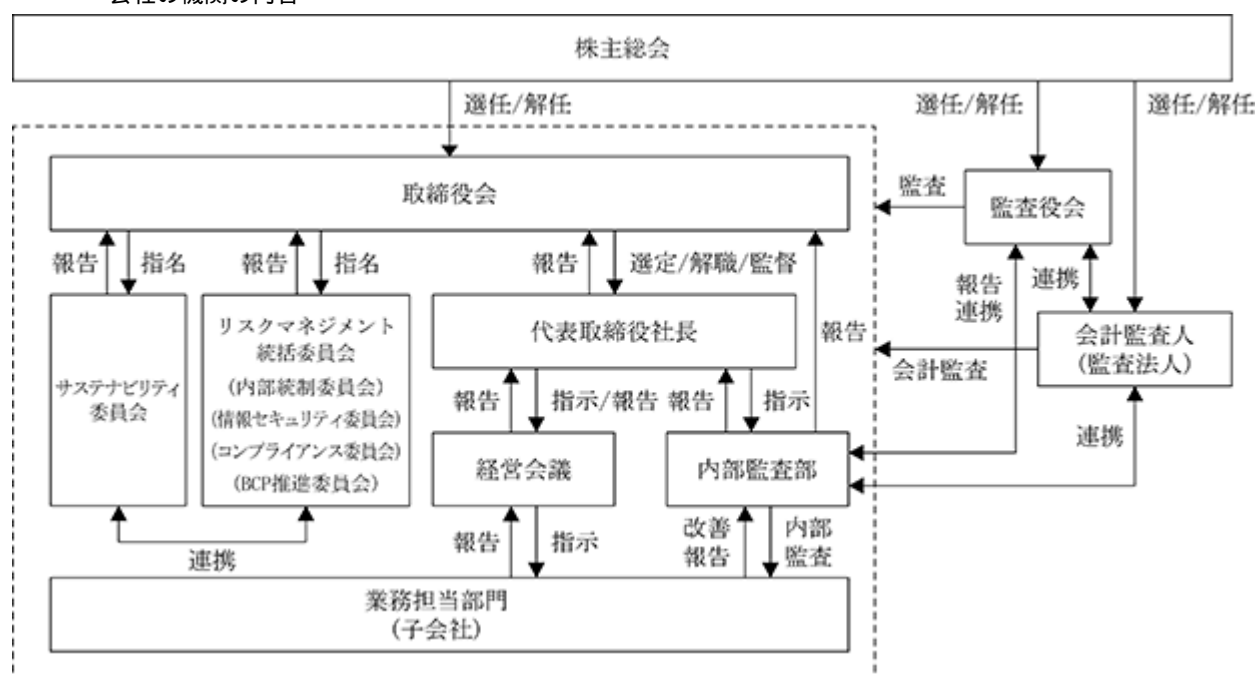
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性および迅速性を高めることを通じて、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と認識し、その強化に努めております。

会社の機関の内容



イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役および監査役で構成され、原則として毎月1回開催しております。当社取締役会では、取締役会決議事項に関する内規に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会決議により授權された事項のほか、法令および定款に定められた事項を決議しております。更には、重要な経営課題に係るリスク認識等を共有しながら、企業理念や中長期ビジョン等に関する議論を行っております。

当連結会計年度における取締役会の出席状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	出席状況
取締役会長	長谷川 隆	全20回中20回（100％）
代表取締役社長	張 士洛	全20回中20回（100％）
専務取締役	長瀬 秀則	全20回中20回（100％）
常務取締役	高梨 文明	全20回中20回（100％）
取締役	橋村 明彦	全20回中20回（100％）
取締役	嶋元 洋二	全20回中20回（100％）
取締役	根本 和幸	全15回中15回（100％）
社外取締役	島田 俊夫	全20回中20回（100％）
常勤監査役	千野 道人	全20回中20回（100％）
社外監査役	藤原 夏代	全20回中19回（95％）
社外監査役	人見 亮三郎	全20回中20回（100％）

ロ．経営会議

経営会議は、毎月２回開催され、社内取締役をメンバーとして当社の重要事項についての討議を行い、迅速な意思決定をおこなっております。また、グループ全体での課題・改善・問題点等を様々な方面から検討し、行動計画の策定、実行報告、評価、改善計画及び実施が行われております。

ハ．監査役会

監査役会は監査役３名で構成されており、２名は社外監査役であります。社外監査役２名は、それぞれ、公認会計士の資格を有し、経験に基づいた専門知識を持って、監査・監視を行っております。

当連結会計年度における監査役および監査役会の活動状況については、「第一部 企業情報 第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （３）監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体の内部統制の充実を図るため、内部統制委員会を設置し、各グループ会社と連携しグループ内部統制システムの整備と運用を行っております。

リスク管理については取締役会の直轄機関としてリスクマネジメント統括委員会を設置し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定しております。また、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、取締役会の直轄機関の一つとしてサステナビリティ委員会を設置しております。

役員の報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	８人 （１人）	303,231千円 (6,000千円)
監査役 （うち社外監査役）	３人 （２人）	26,880千円 (8,400千円)
計	11人 （うち社外３人）	330,111千円 （うち社外14,400千円）

役員の定数

当社の取締役は９名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的として、会社法第459条の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として剰余金の配当等ができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

取締役及び監査役の補償契約

当社は、補償契約を全取締役・監査役との間で締結しております。当該補償契約では、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

取締役及び監査役の役員等賠償責任保険契約

当社は、全取締役・監査役を対象範囲とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての職務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害は填補の対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	張 士 洛	1960年12月15日	1986年4月 1991年10月 2006年4月 2007年6月 2014年4月 2018年6月 2023年9月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社研修ラーニング事業本部本部長 就任 当社取締役 就任 当社専務取締役 就任 株式会社NOLTYプランナーズ代表取締役社長 就任 当社代表取締役社長 就任（現任） JMAM(THAILAND)CO.,LTD.取締役 就任	注3	18,000
専務取締役	長 瀬 秀 則	1961年11月26日	1984年9月 1991年10月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2021年9月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社東北営業部所長 就任 当社能力開発第3本部本部長 就任 当社能力開発営業本部本部長 就任 当社取締役 就任 当社常務取締役 就任 当社専務取締役 就任（現任）	注3	3,000
常務取締役	高 梨 文 明	1965年9月1日	1989年4月 1991年10月 2009年10月 2010年12月 2015年6月 2017年4月 2021年9月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社B T事業本部副本部長 就任 株式会社NOLTYプランナーズ取締役 就任 同社常務取締役 就任 当社取締役 就任 株式会社NOLTYプランナーズ代表取締役社長 就任 当社常務取締役 就任（現任）	注3	13,000
取締役	橋 村 明 彦	1965年7月19日	1988年4月 2011年6月 2013年2月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月	株式会社富士銀行 入行 株式会社みずほ銀行管理部副部長 就任 株式会社みずほ銀行自由が丘支店長 就任 株式会社みずほフィナンシャルグループ お客さまサービス部長 就任 株式会社みずほ銀行営業店業務第一部長 就任 株式会社みずほ銀行銀座中央支店付 当社出向 コーポレート部門統括部長 就任 当社 入社 当社取締役 就任（現任）	注3	0
取締役	嶋 元 洋 二	1968年12月2日	1991年4月 1991年10月 2012年4月 2013年4月 2018年7月 2023年7月 2023年9月 2024年7月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社九州事業本部本部長 就任 当社研修ラーニング事業本部本部長 就任 当社能力開発営業本部本部長 就任 当社ラーニングデベロップメント事業本部本部長 就任（現任） 当社取締役 就任（現任） 一般社団法人人材開発協会専務理事 就任 JMAM(THAILAND)CO.,LTD 取締役 就任（現任）	注3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	根 本 和 幸	1974年 5 月 6 日	1997年 4 月 2005年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月 2022年10月 2023年 7 月 2024年 7 月 2024年 9 月	積水化学工業株式会社 入社 社団法人日本能率協会（現 一般社団法人日本能率協会）入職 同社審査登録センターCS・マーケティング部 統括部長 就任 同社経営企画センターディレクター兼HRM推進室長 就任 同社理事兼経営・人材革新センターディレクター 就任 当社 入社 当社サステナビリティ・人事戦略本部長 就任 当社時間デザイン本部長 就任（現任） 当社取締役 就任（現任）	注 3	0
取締役	島 田 俊 夫	1957年 6 月 4 日	1980年 4 月 1990年 7 月 1992年 8 月 1997年11月 2002年 3 月 2003年 7 月 2004年 3 月 2011年 1 月 2011年 6 月 2015年 3 月 2019年 3 月 2021年 6 月 2023年 5 月 2023年 9 月	日揮株式会社（現 日揮ホールディングス株式会社）入社 株式会社三和総合研究所（現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入社 日揮情報システム株式会社 入社 株式会社シーエーシー（現 株式会社CAC Holdings）入社 同社 取締役経営企画本部長 就任 同社 常務取締役経営統括本部長 就任 同社 代表取締役社長 就任 同社 代表取締役会長 就任 一般社団法人情報サービス産業協会副会長 就任 株式会社CAC Holdings取締役会長 就任 同社 特別顧問 就任（現任） 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 就任（現任） イオンディライト株式会社社外取締役 就任（現任） 当社社外取締役 就任（現任）	注 1 注 3	0
取締役	横 山 文	1962年12月 6 日	1984年 4 月 1990年 9 月 1993年 9 月 1999年 9 月 2001年 4 月 2016年 2 月 2018年 6 月 2023年 1 月 2024年 4 月 2024年 5 月 2025年 4 月 2025年 9 月	三井物産株式会社 入社 ロイヤルコーストインターナショナル 入社 エクセプタメディカ（現エルゼビア） 入社 カルフルジャパン株式会社 入社 ファイザー株式会社 入社 同社 イノベティブヘルス事業部門希少疾病部門マーケティング部長 就任 同社 取締役執行役員希少疾病部門長 就任 同社 取締役執行役員ワクチン部門長 就任 株式会社Jストリーム顧問 就任（現任） OXYGY株式会社Executive Advisor 就任（現任） 株式会社EPNextS社外取締役 就任（現任） 当社社外取締役 就任（現任）	注 1 注 3	0
常勤監査役	千 野 道 人	1961年 8 月15日	1988年 5 月 1991年10月 2008年 4 月 2009年 7 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2021年 7 月 2023年 9 月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社HRM推進第2本部本部長 就任 当社総務部部長 就任 当社横浜事業本部本部長 就任 当社能力開発第1営業本部本部長 就任 当社取締役 就任 一般社団法人人材開発協会専務理事 就任 当社常勤監査役 就任（現任）	注 4	13,700
監査役	藤 原 夏 代	1976年 8 月22日	2000年10月 2022年10月 2023年 9 月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 パートナーズSG監査法人（現 有限責任パートナーズ総合監査法人）パートナー 就任（現任） 当社社外監査役 就任（現任）	注 2 注 4	0

監査役	人 見 亮 三 郎	1977年4月10日	2002年10月 2007年10月 2008年 8 月 2015年 6 月 2015年11月 2015年12月 2020年 9 月 2020年 9 月 2023年 9 月	中央青山監査法人（現 PwCあらた監査法人）入所 税理士法人オフィス921 入所 同法人 パートナー 就任 株式会社音力発電（現 株式会社グローバルエナジー ハーベスト）社外監査役 就任 人見公認会計士税理士事務所代表 就任（現任） 株式会社Sailアドバイザーサービス代表取締役 就 任（現任） 史彩監査法人パートナー 就任（現任） 株式会社グローバルエナジーハーベスト社外取締役 就任（現任） 当社社外監査役 就任（現任）	注 2 注 4	0
計						51,700

- (注) 1 取締役 島田俊夫、横山文は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤原夏代、人見亮三郎は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の島田俊夫、横山文は、独立社外取締役であり、当社と人的関係、資本的关系又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の藤原夏代、人見亮三郎は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める要件を具備しており、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役は、独立した立場で、それぞれの専門知識や経験をもって、会社経営を高所より監督しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、幅広い経験、専門的な見識等に基づく客観的かつ適切な監督または監査の機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会他の重要な会議に参加し、意見を述べるだけでなく、取締役会長および代表取締役社長と定期的に意見交換を図る体制をとっております。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。

当連結会計年度における各監査役の活動状況は次のとおりであります。

氏名	主な活動内容
千野 道人	当事業年度の取締役会に20回中20回出席し、経験と見識に基づき意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っております。また、当事業年度の監査役会に17回中17回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
藤原 夏代	当事業年度の取締役会に20回中19回出席し、公認会計士としての専門的見地からの意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っております。また、当事業年度の監査役会に17回中17回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
人見 亮三郎	当事業年度の取締役会に20回中20回出席し、公認会計士としての専門的見地からの意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っております。また、当事業年度の監査役会に17回中17回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

監査役会における主な検討事項として、監査役監査計画の検討、取締役会長・代表取締役社長・常勤取締役との意見交換による経営課題の共有と課題解決のための検討、社外取締役との意見交換による内部統制システムの整備、運用状況等の確認と検討、会計監査人との情報交換による内部統制システムの運用状況の確認と課題解決のための検討、会計監査人からの監査計画や監査結果の説明聴取による課題の検討、子会社監査役との意見交換による経営課題の共有と検討、取締役の業務執行に関する確認等を的確に実施し、内部統制システムの整備、運用の向上に努めております。

また、常勤監査役の千野道人は、取締役会以外の重要会議への出席、各部門責任者からの報告の聴取、重要な決裁資料等の閲覧、子会社監査役の監査実施状況の確認、子会社監査役との定期的な情報交換の場の設定、重要委員会への出席または議事録内容の確認、内部通報事案に対する対応を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査部を設置し、内部監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有する専任者4名が社内規則・規程に基づき実施しております。

内部監査部は年間計画に基づき、原則1年でグループ会社を含めた当社の全部門を監査し、業務活動の適正性および効率性の観点から改善指導または助言等を行っております。内部監査結果については、レポーティングラインとして代表取締役社長、取締役会、監査役会に対する3つの報告経路をもって適宜報告され、社長、取締役、監査役は監査役監査の結果報告と併せて全社の状況を的確に把握するとともに必要に応じて意見を述べております。

また、内部監査部が事務局を務める監査役会において、半期ごとに会計監査人による監査の概要、監査結果等に関する説明を受け意見交換を行う半期レビューを開催するとともに、四半期ごとに監査役、会計監査人、内部監査部による三様監査ミーティングを開催し、会計監査人との相互連携および監査の実効性の向上を図っております。

さらに、内部監査部は全社的内部統制の整備・運用を担う内部統制委員会と連携し、財務報告に係る内部統制評価を実施することに加え、内部統制上の問題が発見された場合はその解決策について関係者で意見交換を行うなど、内部統制の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

d. 業務監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、公認会計士試験合格者7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の監査規模、内部管理体制等を総合的に勘案し選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を明確に定めておりませんが、監査法人の職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	5,000	43,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	5,000	43,500	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、経営管理業務の改善に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

上記以外に当連結会計年度中に、過年度の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬として7,500千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等との同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の監査日数や監査チーム体制、職務遂行状況及び過去の報酬実績等を確認し検討した結果、会計監査人から提示された報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 役員の報酬等」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)及び当事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入を検討しております。また、決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,635,899	2,450,227
受取手形	11,458	3,652
売掛金	2,395,462	2,451,243
電子記録債権	18,397	57,798
製品	562,400	582,854
仕掛品	703,361	774,652
原材料及び貯蔵品	347,858	244,904
その他	225,166	228,511
貸倒引当金	237	244
流動資産合計	6,899,765	6,793,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1.2 195,470	1.2 199,613
機械装置及び運搬具（純額）	1.2 95,731	1.2 66,768
工具、器具及び備品（純額）	1 67,763	1 55,029
土地	2 935,467	2 935,467
その他（純額）	1 62,389	1 30,557
有形固定資産合計	1,356,822	1,287,437
無形固定資産		
ソフトウェア	1,483,582	1,617,827
その他	459	370
無形固定資産合計	1,484,042	1,618,197
投資その他の資産		
投資有価証券	4,242	4,511
繰延税金資産	1,436,529	1,405,407
その他	590,472	590,847
貸倒引当金	332	75
投資その他の資産合計	2,030,912	2,000,690
固定資産合計	4,871,776	4,906,324
資産合計	11,771,542	11,699,925

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	739,003	592,122
電子記録債務	500,707	486,841
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	² 236,600	² 42,720
未払金	1,023,432	951,117
未払法人税等	81,736	85,365
契約負債	1,560,654	1,487,346
賞与引当金	324,245	490,106
返金負債	388,824	453,483
その他	302,482	264,842
流動負債合計	5,157,686	4,953,944
固定負債		
長期借入金	² 125,000	² 276,160
長期未払金	60,960	60,960
退職給付に係る負債	2,566,665	2,385,672
資産除去債務	165,882	175,432
その他	31,532	15,059
固定負債合計	2,950,040	2,913,284
負債合計	8,107,726	7,867,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	4,493,922	4,663,485
自己株式	1,836,901	1,836,901
株主資本合計	3,657,021	3,826,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	936	985
為替換算調整勘定	7,730	7,098
その他の包括利益累計額合計	6,794	6,112
純資産合計	3,663,815	3,832,696
負債純資産合計	11,771,542	11,699,925

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	1 16,760,215	1 16,924,425
売上原価	6,947,507	7,119,438
売上総利益	9,812,707	9,804,987
販売費及び一般管理費	2 9,335,749	2 9,405,688
営業利益	476,958	399,298
営業外収益		
受取利息	95	1,665
受取配当金	429	-
受取賃貸料	10,492	11,276
再生売払金	6,101	6,323
保険配当金	839	3,490
助成金収入	-	2,765
補助金収入	3,373	-
その他	4,903	7,226
営業外収益合計	26,235	32,747
営業外費用		
支払利息	3,181	6,033
震災復興支援金	7,600	6,000
その他	712	610
営業外費用合計	11,493	12,643
経常利益	491,700	419,402
特別利益		
投資有価証券売却益	3,106	-
債務免除益	25,000	-
特別利益合計	28,106	-
特別損失		
減損損失	3 68,210	3 48,855
固定資産除却損	4 1,500	4 9,313
その他	-	1,925
特別損失合計	69,711	60,094
税金等調整前当期純利益	450,095	359,307
法人税、住民税及び事業税	92,063	95,932
法人税等調整額	219,711	31,163
法人税等合計	127,647	127,095
当期純利益	577,743	232,212
非支配株主に帰属する当期純利益	21,848	-
親会社株主に帰属する当期純利益	555,894	232,212

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)		当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	
当期純利益		577,743		232,212
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	1	2,814	1	49
為替換算調整勘定	1	3,524	1	632
その他の包括利益合計		709		681
包括利益		578,453		231,530
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		556,604		231,530
非支配株主に係る包括利益		21,848		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000,000	4,000,678	1,836,901	3,163,776	1,878	4,205	6,084	3,151	3,173,012
当期変動額									
剰余金の配当		62,650		62,650					62,650
親会社株主に帰属 する当期純利益		555,894		555,894					555,894
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					2,814	3,524	709	3,151	2,441
当期変動額合計	-	493,244	-	493,244	2,814	3,524	709	3,151	490,803
当期末残高	1,000,000	4,493,922	1,836,901	3,657,021	936	7,730	6,794	-	3,663,815

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000,000	4,493,922	1,836,901	3,657,021	936	7,730	6,794	-	3,663,815
当期変動額									
剰余金の配当		62,650		62,650					62,650
親会社株主に帰属 する当期純利益		232,212		232,212					232,212
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					49	632	681	-	681
当期変動額合計	-	169,562	-	169,562	49	632	681	-	168,880
当期末残高	1,000,000	4,663,485	1,836,901	3,826,583	985	7,098	6,112	-	3,832,696

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	450,095	359,307
減価償却費	464,917	556,314
減損損失	68,210	48,855
固定資産除却損	1,500	9,313
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	496	250
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	324,245	165,861
返金負債の増減額（ は減少 ）	35,927	64,658
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	263,574	180,993
受取利息及び受取配当金	524	1,665
支払利息	3,181	6,033
売上債権の増減額（ は増加 ）	105,774	87,363
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	42,151	12,004
未収入金の増減額（ は増加 ）	2,779	14,405
仕入債務の増減額（ は減少 ）	242,722	160,746
投資有価証券売却損益（ は益 ）	3,106	-
未払金の増減額（ は減少 ）	137,453	35,551
契約負債の増減額（ は減少 ）	81,958	73,312
その他	156,302	30,550
小計	591,700	666,321
利息及び配当金の受取額	523	1,638
利息の支払額	3,102	6,033
法人税等の支払額又は還付額（ は支払 ）	138,710	85,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,411	576,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200	2,414
定期預金の払戻による収入	-	1,200
有形固定資産の取得による支出	54,082	43,485
投資有価証券の売却による収入	14,874	-
無形固定資産の取得による支出	470,173	669,759
投資有価証券の取得による支出	359	359
長期前払費用の取得による支出	10,642	1,494
敷金及び保証金の差入による支出	2,458	11,458
敷金及び保証金の回収による収入	1,492	3,252
その他	19,200	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	541,748	724,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	400,000	950,000
長期借入金の返済による支出	42,720	42,720
配当金の支払額	62,650	62,650
その他	32,269	32,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,639	37,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,083	971
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	426,893	186,886
現金及び現金同等物の期首残高	3,034,913	2,608,020
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,608,020	¹ 2,421,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社NOLTYプランナーズ
株式会社新寿堂
JMAM(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社名

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、当社及び連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、学びのデザイン事業、時間<とき>デザイン事業ともに顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

学びのデザイン事業のうち研修、アセスメントについては、一時点で履行義務が充足されるため、それぞれ研修の実施時点、結果の納品時点において収益を認識しております。また、学びのデザイン事業のうち通信教育、eラーニングについては、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、それぞれ役務提供の進捗率に応じて、役務提供期間に応じて均等に収益認識しております。書籍は取次への販売については商品を引き渡した時点で収益認識しております。なお、書籍において、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、返品見込額を返金負債として計上しております。返品の発生は、市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

時間<とき>デザイン事業における手帳関連商品は、取次への販売については商品を引き渡した時点で収益認識しております。文具問屋への販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益認識しております。なお、手帳関連商品において、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、返品見込額を返金負債として計上しております。返品の発生は、市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,436,529 (1,423,965)	1,405,407 (1,390,607)

上記のうち()内書は、当社における繰延税金資産を示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

２．返金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	388,824 (313,721)	453,483 (372,532)

上記のうち()内書は、当社における時間<とき>デザイン事業の手帳関連商品に係る返金負債を示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が営む事業のうち、時間<とき>デザイン事業の手帳関連商品においては業界慣行として、販売に際して返品条件付販売制度に基づく取引を行っています。これは、取次店等に出荷した手帳関連商品について、事前に合意された約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

手帳関連商品の返品に備えるため返金負債を計上しておりますが、返品が発生は、市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っています。

当社は返金負債について、手帳関連商品の種類に応じて、前連結会計年度の販売実績及び直近の販売実績に基づき、一定の計算式により算出した予想返品率を、返品受入期間に対応する出荷実績額に乗じた額から、決算日までに実際に生じた返品額を控除して算出する方法、ならびに前連結会計年度の返品実績に基づき算出した予想返品率を、当連結会計年度の返品実績に乗じて算出する方法を用いております。

なお、計上していた返金負債の額と翌連結会計年度の実際の返品額に乖離が生じ、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。具体的には、返品率が低下傾向にある場合には売上高及び売上総利益にプラスの影響が生じ、増加傾向にある場合には売上高及び売上総利益にマイナスの影響が生じることになります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」529,862千円、「その他」60,609千円は、「その他」590,472千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
建物及び構築物	756,164千円	795,747千円
機械装置及び運搬具	1,574,598千円	1,629,215千円
工具、器具及び備品	296,344千円	317,412千円
その他	36,733千円	69,418千円
合計	2,663,841千円	2,811,795千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

担保に供している資産	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)		当連結会計年度 (2025年 6 月30日)	
建物及び構築物	57,496千円	(57,496千円)	64,545千円	(64,545千円)
機械装置及び運搬具	57,618千円	(57,618千円)	47,695千円	(47,695千円)
土地	935,467千円	(935,467千円)	935,467千円	(935,467千円)
合計	1,050,583千円	(1,050,583千円)	1,047,708千円	(1,047,708千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当に供している資産を示しております。

担保付債務	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)		当連結会計年度 (2025年 6 月30日)	
借入金	212,600千円	(212,600千円)	293,880千円	(293,880千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当にかかる金額を記載しております。根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
給料手当	2,518,758千円	2,541,436千円
賞与	575,008千円	312,239千円
賞与引当金繰入額	321,614千円	483,159千円
退職給付費用	212,320千円	181,370千円
貸倒引当金繰入額	50千円	19千円
業務委託費	1,222,628千円	584,396千円

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、従来、「外注費」と表示していた科目名称を、より実態に即した表示とするため、「業務委託費」に変更しています。

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (東京都中央区)	事業用資産	ソフトウェア	45,645
株式会社新寿堂 (埼玉県和光市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他	22,564

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループが所有する事業用資産について、営業活動から生じる損益がマイナスとなるため、上記ソフトウェア、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他について回収可能価額まで減額して減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は、ソフトウェアについては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定し、ソフトウェア以外の資産については、正味売却価額について処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として、回収可能価額を算定しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (東京都中央区)	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア	48,220
JMAM (THAILAND) CO., LTD (バンコク)	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア	634

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループが所有する事業用資産について、営業活動から生じる損益がマイナスとなるため、上記工具器具備品、ソフトウェアについて回収可能価額まで減額して減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は、ソフトウェアについては使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定し、ソフトウェア以外の資産については、正味売却価額について処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として、回収可能価額を算定しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
機械装置及び運搬具	76千円	0千円
工具、器具及び備品	697千円	285千円
ソフトウェア	313千円	9,028千円
その他	413千円	- 千円
計	1,500千円	9,313千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	850千円	90千円
組替調整額	3,206千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	4,057千円	90千円
法人税等及び税効果額	1,242千円	40千円
その他有価証券評価差額金	2,814千円	49千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,524千円	632千円
その他の包括利益合計	709千円	681千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	747,000	-	-	747,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 9 月13日 定時取締役会	普通株式	62,650	50	2023年 6 月30日	2023年 9 月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月11日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	62,650	50	2024年 6 月30日	2024年 9 月12日

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	747,000	-	-	747,000

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月11日 定時取締役会	普通株式	62,650	50	2024年6月30日	2024年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月11日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	62,650	50	2025年6月30日	2025年9月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	2,635,899千円	2,450,227千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	27,879千円	29,094千円
現金及び現金同等物	2,608,020千円	2,421,133千円

(リース取引関係)

(借主側)

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として本社におけるパソコン（工具器具備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却方法
リース資産」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	42,861千円	68,715千円
1年超	28,752千円	50,131千円
合計	71,613千円	118,846千円

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されていますが、回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

当社グループは借入金により資金調達をしており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリ

スク)に晒されています。当該リスクについては、経理部門にて適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持することにより、リスク軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は支払までの期間は概ね短期です。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	4,242	4,242	-
資産計	4,242	4,242	-
長期借入金 (１年内返済予定を含む)	361,600	360,590	1,009
負債計	361,600	360,590	1,009

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、及び「未払法人税」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年６月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	4,511	4,511	-
資産計	4,511	4,511	-
長期借入金 (１年内返済予定を含む)	318,880	315,460	3,419
負債計	318,880	315,460	3,419

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、及び「未払法人税」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年６月30日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,635,899	-	-	-
(2) 受取手形	11,458	-	-	-
(3) 売掛金	2,395,462	-	-	-
(4) 電子記録債権	18,397	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	5,061,217	-	-	-

当連結会計年度(2025年６月30日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	2,450,227	-	-	-
(2) 受取手形	3,652	-	-	-
(3) 売掛金	2,451,243	-	-	-
(4) 電子記録債権	57,798	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	4,962,922	-	-	-

(注) 3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	236,600	24,000	101,000	-	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	42,720	119,720	18,720	137,720	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,242	-	-	4,242
資産計	4,242	-	-	4,242

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,511	-	-	4,511
資産計	4,511	-	-	4,511

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	360,590	-	360,590
負債計	-	360,590	-	360,590

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	315,460	-	315,460
負債計	-	315,460	-	315,460

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,242	5,591	1,349

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,511	5,950	1,439

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	14,874	3,106	-
合計	14,874	3,106	-

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法、退職一時金については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,803,084千円
勤務費用	191,156千円
利息費用	15,416千円
数理計算上の差異の発生額	14,504千円
退職給付の支払額	486,170千円
退職給付債務の期末残高	2,537,992千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27,155千円
退職給付費用	11,551千円
退職給付の支払額	5,258千円
制度への拠出額	4,776千円
退職給付に係る負債の期末残高	28,673千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	70,443千円
年金資産	67,808千円
	2,635千円
非積立型制度の退職給付債務	2,564,030千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,566,665千円
退職給付に係る負債	2,566,665千円
退職給付に係る資産	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,566,665千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	191,156千円
利息費用	15,416千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,504千円
簡便法で計算した退職給付費用	11,551千円
確定給付制度に係る退職給付費用	232,629千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.55 %
予想昇給率	3.4 %

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法、退職一時金については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,537,992千円
勤務費用	177,240千円
利息費用	13,958千円
数理計算上の差異の発生額	2,983千円
退職給付の支払額	369,371千円
退職給付債務の期末残高	2,356,837千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	28,673千円
退職給付費用	3,910千円
退職給付の支払額	679千円
制度への拠出額	4,428千円
退職給付に係る負債の期末残高	28,834千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	69,113千円
年金資産	66,420千円
	2,693千円
非積立型制度の退職給付債務	2,382,979千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385,672千円
退職給付に係る負債	2,385,672千円
退職給付に係る資産	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385,672千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	177,240千円
利息費用	13,958千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,983千円
簡便法で計算した退職給付費用	3,910千円
確定給付制度に係る退職給付費用	192,126千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.55 %
予想昇給率	3.2 %

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の従業員542名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	2018年5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員(正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー)の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年4月14日～2028年4月13日

(注) 当社は、2018年4月1日に1株を20株とする株式分割ならびに2020年4月1日に1株を5株とする株式分割を行っており、これに伴い分割後の数値に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6 名 当社ならびに当社子会社の従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,500株
付与日	2019年 2 月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員(正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー)の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから 1 年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年12月26日～2028年12月25日

(注) 当社は、2018年 4 月 1 日に 1 株を20株とする株式分割ならびに2020年 4 月 1 日に 1 株を 5 株とする株式分割を行っており、これに伴い分割後の数値に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 6 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1 名 当社ならびに当社子会社の従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,200株
付与日	2019年 6 月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員(正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー)の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから 1 年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2021年 6 月18日～2029年 6 月17日

(注) 当社は、2018年 4 月 1 日に 1 株を20株とする株式分割ならびに2020年 4 月 1 日に 1 株を 5 株とする株式分割を行っており、これに伴い分割後の数値に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2025年 6 月 3 日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3 名 当社ならびに当社子会社の従業員594名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 65,400株
付与日	2025年 6 月14日

権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員(正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー)の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから１年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 新株予約権者は、以下に定める権利行使期間の開始日と当社株式が国内のいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2027年６月４日～2035年６月３日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2018年4月1日に1株を20株とする株式分割、ならびに2020年4月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	75,500
付与	-
失効	9,200
権利確定	-
未確定残	66,300
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	21,000
付与	-
失効	200
権利確定	-
未確定残	20,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 6 月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	3,700
付与	-
失効	100
権利確定	-
未確定残	3,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2025年 6 月 3 日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	0
付与	56,400
失効	-
権利確定	54,600
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月13日
権利行使価格(円)	2,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月25日
権利行使価格(円)	2,440
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 6 月17日
権利行使価格(円)	2,440
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2025年 6 月 3 日
権利行使価格(円)	2,500
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	-

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションについて、付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単価当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式及び類似会社比準方式により算定された価格に基づき決定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -千円

(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 -千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	434,725 千円	360,614 千円
賞与引当金	99,433 千円	150,264 千円
返金負債	112,865 千円	134,920 千円
退職給付引当金	787,053 千円	751,590 千円
製品評価損	77,384 千円	83,721 千円
資産除去債務	51,523 千円	56,371 千円
その他	133,865 千円	146,760 千円
繰延税金資産小計	1,696,852 千円	1,684,243 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	102,809 千円	111,152 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	92,898 千円	96,464 千円
評価性引当額小計	195,708 千円	207,617 千円
繰延税金資産合計	1,501,144 千円	1,476,626 千円
繰延税金負債		
資産除去債務対応固定資産	11,468 千円	10,248 千円
返金負債対応原価	52,423 千円	60,970 千円
その他	722 千円	- 千円
繰延税金負債合計	64,614 千円	71,219 千円
繰延税金資産純額	1,436,529 千円	1,405,407 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 6 月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	194,437	-	-	-	240,288	434,725
評価性引当額	-	68,148	-	-	-	34,661	102,809
繰延税金資産	-	126,288	-	-	-	205,627	331,916

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金434,725千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産331,916千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に決算期変更により2017年4月1日から2017年6月30日までの3ヶ月間となった第27期において発生した繰越欠損金1,463,024千円の一部について認識したものであり、4月から6月までの3ヶ月間において時間<とき>デザイン事業の販売が落ち込む時期に当たることから税引前当期純損失を計上したために生じたものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	123,677	-	-	-	32,352	204,584	360,614
評価性引当額	83,451	-	-	-	-	27,700	111,152
繰延税金資産	40,225	-	-	-	32,352	176,883	249,461

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金360,614千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産249,461千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に決算期変更により2017年4月1日から2017年6月30日までの3ヶ月間となった第27期において発生した繰越欠損金1,463,024千円の一部について認識したものであり、4月から6月までの3ヶ月間において時間<とき>デザイン事業の販売が落ち込む時期に当たることから税引前当期純損失を計上したために生じたものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.82 %	1.86 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00 %	- %
住民税均等割	3.89 %	3.73 %
評価性引当額の増減額	62.85 %	18.81 %
税率差異による増減	- %	8.61 %
過年度修正による税効果修正	- %	15.49 %
その他	1.83 %	4.46 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36 %	35.37 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26,437千円増加し、法人税等調整額が26,437千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1．当該資産除去債務の概要
 本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2．当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
期首残高	157,864千円	165,882千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,505千円	8,988千円
時の経過による調整額	512千円	561千円
期末残高	165,882千円	175,432千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	8,192
売掛金	2,293,533
電子記録債権	17,782
	2,319,508
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	11,458
売掛金	2,395,462
電子記録債権	18,397
	2,425,317
契約負債（期首残高）	1,642,582
契約負債（期末残高）	1,560,654

契約負債は、主にサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,492,254千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、通信教育事業の売上高減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは当初予想される契約期間が一年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	11,458
売掛金	2,395,462
電子記録債権	18,397
	2,425,317
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	3,652
売掛金	2,451,243
電子記録債権	57,798
	2,512,694
契約負債（期首残高）	1,560,654
契約負債（期末残高）	1,487,346

契約負債は、主にサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,416,462 千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、通信教育事業の売上高減少によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは当初予想される契約期間が一年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門及び子会社を置き、各部門及び子会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って当社グループは、事業グループを基礎としたセグメントから構成されており、「学びのデザイン事業」および「時間 とき デザイン事業」の２つを報告セグメントとしております。

「学びのデザイン事業」は、通信教育、eラーニング、研修、アセスメント、検定、書籍等の企画・開発・販売・運営を行っております。「時間 とき デザイン事業」は、手帳・カレンダー・家計簿などの手帳関連商品の企画・制作・製造・販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高はセグメント間で合意された取引価格設定基準に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	学びの デザイン事業	時間<とき> デザイン事業	合計		
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	5,976,372	6,923,234	12,899,607	-	12,899,607
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	3,860,608	-	3,860,608	-	3,860,608
顧客との契約から生じる収益	9,836,980	6,923,234	16,760,215	-	16,760,215
外部顧客への売上高	9,836,980	6,923,234	16,760,215	-	16,760,215
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,836,980	6,923,234	16,760,215	-	16,760,215
セグメント利益	2,100,424	227,485	2,327,910	1,850,952	476,958
セグメント資産	2,789,073	4,289,643	7,078,716	4,692,825	11,771,542
その他の項目					
減価償却費	252,524	88,809	341,334	123,582	464,917
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	327,963	89,301	417,265	283,953	701,218

(注) １．セグメント利益の調整額 1,850,952千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額4,692,825千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門にかかる資産であります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	学びの デザイン事業	時間<とき> デザイン事業	合計		
売上高					
一時点で移転される財及び サービス	6,283,164	6,996,634	13,279,798	-	13,279,798
一定の期間にわたり移転され る財及びサービス	3,644,626	-	3,644,626	-	3,644,626
顧客との契約から生じる収益	9,927,791	6,996,634	16,924,425	-	16,924,425
外部顧客への売上高	9,927,791	6,996,634	16,924,425	-	16,924,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,927,791	6,996,634	16,924,425	-	16,924,425
セグメント利益	2,027,184	337,503	2,364,688	1,965,389	399,298
セグメント資産	2,724,996	4,207,070	6,932,066	4,767,859	11,699,925
その他の項目					
減価償却費	250,544	73,899	324,443	231,871	556,314
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	221,251	96,991	318,242	361,012	679,255

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,965,389千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額4,767,859千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門にかかる資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

- 1．製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
- (1) 売上高
- 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社トーハン	1,853,037千円	時間<とき>デザイン事業 学びのデザイン事業

当連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

- 1．製品及びサービスごとの情報
- セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2．地域ごとの情報
- (1) 売上高
- 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
- 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社トーハン	1,853,681千円	時間<とき>デザイン事業 学びのデザイン事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	学びの デザイン事業	時間<とき> デザイン事業	計		
減損損失	-	68,210	68,210	-	68,210

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	学びの デザイン事業	時間<とき> デザイン事業	計		
減損損失	634	48,220	48,855	-	48,855

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	2,924円03銭	3,058円81銭
1 株当たり当期純利益金額	443円65銭	185円32銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	555,894	232,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	555,894	232,212
普通株式の期中平均株式数(株)	1,253,000	1,253,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,663,815	3,832,696
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,663,815	3,832,696
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,253,000	1,253,000

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	236,600	42,720	0.74	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,089	16,472	-	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	125,000	276,160	0.83	2027年2月～ 2029年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	31,532	15,059	-	2026年11月～ 2031年6月
合計	425,222	450,412	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,720	18,720	137,720	-
リース債務	8,883	5,252	484	346

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	165,882	9,550	-	175,432

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,656,341	16,924,425
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,118,424	359,307
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	758,212	232,212
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	605.11	185.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,762,613	1,572,829
電子記録債権	17,799	54,535
売掛金	1 2,339,337	1 2,387,725
製品	383,865	386,576
仕掛品	137,168	76,565
原材料及び貯蔵品	32,001	71,421
前渡金	500,000	500,000
前払費用	161,616	171,390
その他	1 241,805	1 220,756
貸倒引当金	237	244
流動資産合計	5,575,969	5,441,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,759	122,567
工具、器具及び備品	65,098	50,948
その他	59,448	28,227
有形固定資産合計	248,306	201,743
無形固定資産		
ソフトウェア	1,410,721	1,544,046
その他	430	370
無形固定資産合計	1,411,151	1,544,416
投資その他の資産		
投資有価証券	4,242	4,511
関係会社株式	362,352	357,844
長期前払費用	7,164	569
差入保証金	499,533	498,225
繰延税金資産	1,423,965	1,390,607
その他	49,257	47,075
貸倒引当金	257	-
投資その他の資産合計	2,346,258	2,298,833
固定資産合計	4,005,716	4,044,993
資産合計	9,581,686	9,486,549

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,948	3,928
電子記録債務	185,162	168,531
買掛金	¹ 265,389	¹ 307,335
未払金	989,936	908,745
未払費用	140,965	137,341
未払法人税等	72,604	62,688
契約負債	1,555,863	1,482,911
預り金	72,366	54,832
前受収益	1,322	1,310
賞与引当金	320,493	485,221
返金負債	388,824	453,483
その他	32,238	16,287
流動負債合計	4,035,115	4,082,617
固定負債		
長期未払金	60,960	60,960
退職給付引当金	2,537,992	2,356,837
資産除去債務	147,504	147,927
その他	28,227	12,623
固定負債合計	2,774,684	2,578,348
負債合計	6,809,800	6,660,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	55,812	62,077
その他利益剰余金		
別途積立金	3,480,000	3,480,000
繰越利益剰余金	73,911	121,393
利益剰余金合計	3,609,723	3,663,471
自己株式	1,836,901	1,836,901
株主資本合計	2,772,822	2,826,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	936	985
評価・換算差額等合計	936	985
純資産合計	2,771,886	2,825,583
負債純資産合計	9,581,686	9,486,549

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	1 14,594,586	1 14,812,176
売上原価	1 5,827,738	1 6,043,570
売上総利益	8,766,848	8,768,605
販売費及び一般管理費	1、2 8,339,817	1、2 8,494,137
営業利益	427,030	274,468
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,843	1 9,024
受取ロイヤリティー	1 21,939	-
賃貸料収入	1 26,251	1 27,529
補助金収入	3,373	-
その他	9,286	12,486
営業外収益合計	71,694	49,040
営業外費用		
支払利息	796	2,107
震災復興支援金	7,600	6,000
その他	699	547
営業外費用合計	9,096	8,654
経常利益	489,628	314,854
特別利益		
投資有価証券売却益	3,106	-
出資金返還益	1,896	-
特別利益合計	5,003	-
特別損失		
減損損失	45,645	48,220
固定資産除却損	1,161	9,313
関係会社株式評価損	-	37,627
その他	-	1,925
特別損失合計	46,807	97,087
税引前当期純利益	447,824	217,767
法人税、住民税及び事業税	80,553	67,971
法人税等調整額	225,941	33,398
法人税等合計	145,387	101,369
当期純利益	593,212	116,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	49,547	3,480,000	450,385	3,079,161	1,836,901	2,242,260
当期変動額							
剰余金の配当		6,265		68,915	62,650		62,650
当期純利益				593,212	593,212		593,212
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	6,265	-	524,297	530,562	-	530,562
当期末残高	1,000,000	55,812	3,480,000	73,911	3,609,723	1,836,901	2,772,822

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,878	1,878	2,244,138
当期変動額			
剰余金の配当			62,650
当期純利益			593,212
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,814	2,814	2,814
当期変動額合計	2,814	2,814	527,747
当期末残高	936	936	2,771,886

当事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	55,812	3,480,000	73,911	3,609,723	1,836,901	2,772,822
当期変動額							
剰余金の配当		6,265		68,915	62,650		62,650
当期純利益				116,397	116,397		116,397
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	6,265	-	47,482	53,747	-	53,747
当期末残高	1,000,000	62,077	3,480,000	121,393	3,663,471	1,836,901	2,826,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	936	936	2,771,886
当期変動額			
剰余金の配当			62,650
当期純利益			116,397
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	49	49	49
当期変動額合計	49	49	53,697
当期末残高	985	985	2,825,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の事業年度に全額費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、学びのデザイン事業、時間<とき>デザイン事業ともに顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

学びのデザイン事業のうち研修、アセスメントについては、一時点で履行義務が充足されるため、それぞれ研修の実施時点、結果の納品時点において収益を認識しております。また、学びのデザイン事業のうち通信教育、eラーニングについては、一定期間にわたり履行義務が充足されるため、それぞれ役務提供の進捗率に応じて、役務提供期間に応じて均等に収益認識しております。書籍は取次への販売については商品を引き渡した時点で収益認識しております。なお、書籍において、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、返品見込額を返金負債として計上しております。返品が発生は、市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

時間<とき>デザイン事業における手帳関連商品は、取次への販売については商品を引き渡した時点で収益認識しております。文具問屋への販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益認識しております。なお、手帳関連商品において、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、返品見込額を返金負債として計上しております。返品が発生は、市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,423,965	1,390,607

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 返金負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
返金負債	388,824	453,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 返金負債」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	49,485千円	13,942千円
短期金銭債務	3,531千円	8,230千円

2 保証債務

子会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
(株)新寿堂	361,600千円	418,880千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	7,514千円	15,196千円
仕入高	1,415,134千円	1,457,847千円
販売費及び一般管理費	4,584千円	30,786千円
営業取引以外の取引による取引高	49,604千円	37,464千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
給料手当	2,162,255千円	2,206,542千円
賞与	506,766千円	252,081千円
賞与引当金繰入額	320,493千円	479,359千円
退職給付費用	203,618千円	172,403千円
貸倒引当金繰入額	9千円	250千円
支払家賃	602,060千円	611,129千円
業務委託費	1,126,982千円	503,159千円
減価償却費	277,975千円	388,507千円
販売費に属する費用のおおよその割合	9%	8%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	91%	92%

(表示方法の変更)

当事業年度より、従来、「外注費」と表示していた科目名称を、より実態に即した表示とするため、「業務委託費」に変更しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 6 月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	362,352
計	362,352

当事業年度(2025年 6 月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	357,844
計	357,844

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	380,544 千円	330,541 千円
賞与引当金	98,135 千円	148,574 千円
返金負債	112,865 千円	134,920 千円
退職給付引当金	777,133 千円	741,373 千円
製品評価損	77,384 千円	83,721 千円
資産除去債務	45,165 千円	46,626 千円
子会社株式評価損	18,555 千円	30,961 千円
未払金	3,769 千円	- 千円
その他	117,040 千円	137,922 千円
繰延税金資産小計	1,630,594 千円	1,654,642 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	55,656 千円	83,451 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,147 千円	111,490 千円
評価性引当額小計	144,803 千円	194,942 千円
繰延税金資産合計	1,485,790 千円	1,459,700 千円
繰延税金負債		
資産除去債務対応固定資産	9,401 千円	8,121 千円
返金負債対応原価	52,423 千円	60,970 千円
繰延税金負債合計	61,824 千円	69,092 千円
繰延税金資産の純額	1,423,965 千円	1,390,607 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.70 %	2.93 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.70 %	1.16 %
住民税均等割	3.56 %	5.52 %
評価性引当額の増減額	67.21 %	48.58 %
税率差異による増減額	- %	14.20 %
過年度遡及修正による税効果修正	- %	25.56 %
その他	0.43 %	0.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.46 %	46.55 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,437千円増加し、法人税等調整額が26,437千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三洋堂ホールディングス	6,624	4,511
計			6,624	4,511

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	123,759	18,643	- (-)	19,835	122,567	389,264
	工具、器具及び備品	65,098	7,745	1,235 (949)	20,660	50,948	300,004
	その他	59,448	-	- (-)	31,221	28,227	62,714
	計	248,306	26,389	1,235 (949)	71,717	201,743	751,983
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,410,721	600,844	56,299 (47,270)	411,220	1,544,046	4,512,069
	その他	430	-	- (-)	60	370	230
	計	1,411,151	600,844	56,299 (47,270)	411,280	1,544,416	4,512,299

(注) １．ソフトウェアの当期増加額は新基幹会計システム稼働による増加額506,271千円、新業務システム構築による増加額123,340千円を含みます。

２．「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	494	244	494	244
賞与引当金	320,493	485,221	320,493	485,221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jmam.co.jp/company/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及びその添付書類

第34期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2024年9月24日関東財務局長に提出

事業年度 第32期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2024年9月24日関東財務局長に提出

事業年度 第33期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2025年9月30日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第34期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年6月16日関東財務局長に提出

第34期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年9月30日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2024年9月24日関東財務局長に提出

第32期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2024年9月24日関東財務局長に提出

第32期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2024年9月24日関東財務局長に提出

第33期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2024年9月24日関東財務局長に提出

第33期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年9月24日関東財務局長に提出

第33期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年9月24日関東財務局長に提出

(6) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年6月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月30日

株式会社日本能率協会マネジメントセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 則彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐野 明宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本能率協会マネジメントセンター及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【収益認識(返金負債-手帳)】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、返金負債を453,483千円計上しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社の手帳関連商品において計上している返金負債は372,532千円である。 返金負債は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、季節的変動を加味して、前年度の販売実績及び直近の販売実績に基づき、一定の計算式により算出した予想返品率を、返品受入期間に対応する出荷実績額に乗じた額から、決算日まで実際に生じた返品額を控除した額、もしくは前年度の返品実績及び直近の返品実績に基づき、算出された額を売上高から減算している。これは、手帳関連商品のうち市販向け手帳等の日付入り商品の販売においては、返品を受け入れる業界慣行があり、経常的に返品が発生するためである。 通常の実出荷、実返品に伴う売上計上に対して、会計上の見積りである返金負債の計上による売上高の減算には恣意性が介入する余地がある。 特に会社の手帳関連商品の返金負債残高は372,532千円と量的重要性が高く、市販向け手帳等の日付入り商品は、返品在庫の再出荷は原則、行わず、返品見込在庫を含め、全額評価減することから、返金負債の増減は損益に直結する。 返金負債の計算には、エンドユーザーに販売する書店、文具店等の販売店舗から取得したPOSデータを蓄積しているシステム（データ集計システム）から抽出、集計したデータや、基幹業務システムから集計したデータを利用している。 上述の通り、手帳関連商品の返金負債に関しては、その金額の変動が損益に直結し、また製作数量や配本の適正化を行っていることにより、返品率が増減しているため、返金負債の見積り方法が合理的かどうかを慎重に検討する必要があると判断している。 以上より、当監査法人は、手帳関連商品の返金負債に関しては、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は会計上の見積りである返金負債を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 返金負債の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 店舗の実売動向を踏まえ、返金負債の見積り方法が、合理的であることを手帳関連商品の事業部門責任者、経理部門責任者が検討する内部統制 手帳部門における実売予測に基づく返品見込額と経理部門における返金負債の金額を手帳関連商品の事業部門責任者、経理部門責任者が比較、検討する内部統制 経理部門担当者が作成した返金負債計算シートを経理部門責任者が確認・承認する内部統制 (2) 返金負債の見積り方法の合理性の検討 以下の通り、返金負債の見積り方法の合理性を検討した。 前期末の返金負債計上額と返品実績を比較し、見積り方法の合理性を検討するとともに、見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。 1月始まり商品、4月始まり商品ともに季節の変動を踏まえた見積り方法を採用しているため、前シーズン商品及び当シーズン商品の出荷実績、返品実績の季節の変動を比較し、見積り方法の前提の変化の有無を検討した。 (3) 返金負債の正確性の検討 さらに、以下の通り、当該見積り方法にて、返金負債が正確に計算されていることを確認した。 ITに係る内部専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。 ・基幹業務システム、データ集計システムのIT全般統制を検討した。 ・返金負債の計算基礎データである基幹業務システムの出荷データ、返品データと財務会計システムの売上数値が一致していることを検討した。 データ集計システムから抽出したPOSデータの正確性、網羅性を検証するため以下の監査手続を実施した。 ・過年度の基幹業務システムの出荷データ、返品データの推移と、POSデータの推移が整合していることを確認した。 ・当連結会計年度の返金負債の計算に利用するPOSデータがデータ集計システムから適切な条件により抽出されていることを観察、再実施により検証した。 基幹業務システムの出荷データ、返品データを集計することに加え、店舗実売の前年比の増減率がPOSデータから正確に計算されていることを検討したうえで、返金負債を再計算し、会社計上額との比較を行い、返金負債が正確に計算されていることを検討した。

【繰延税金資産の回収可能性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,405,407千円計上しているが、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社の繰延税金資産は1,390,607千円である。 会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を認識している。 繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は不確実性を考慮して見積もられる。事業計画における重要な仮定は、時間<とき>デザイン事業の手帳関連商品の売上高増加率、学びのデザイン事業の人材育成サービスの成長率であり、不確実性を伴うことから、経営者の判断が必要である。 したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・過年度及び当連結会計年度の業績を踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である時間<とき>デザイン事業の手帳関連商品の売上高増加率、学びのデザイン事業の人材育成サービスの成長率については、経営者に質問するとともに、会社の取り組みとその成果の分析及び利用可能な市場データ等と比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月30日

株式会社日本能率協会マネジメントセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2024年7月1日から2025年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【収益認識（返品負債-手帳）】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（返品負債-手帳））と同一内容であるため、記載を省略している。

【繰延税金資産の回収可能性】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。